

様式第15号の8（第21条の5関係）

一時預かり事業 開始 変更 届

開始・変更しようとする事業	種 類		
	内 容		
経 営 者 (法人の場合にあつては、名称および主たる事務所の所在地)	氏 名 (名 称)		
	住 所 (主たる事務所の所在地)		
基 本 約 款	別 添 1		
職 員 の 職 種	職 務 の 内 容		職 員 の 定 数
			人
			人
	合 計		人
主 な 職 員 の 氏 名			
主 な 職 員 の 経 歴	別 添 2		
事業を行おうとする区域			
事業の用に供する施設	名 称		
	種 類		
	所 在 地		
	利用定員	人	
建物その他設備の規模および構造ならびにその図面	別 添 3		
事業開始の予定または変更年月日	年 月 日		
<p>1 上記のとおり一時預かり事業を開始しますので、児童福祉法第34条の12第1項の規定により届け出ます。</p> <p>2 上記のとおり児童福祉法第34条の12第1項の規定により届け出た事項を変更しましたので、同条第2項の規定により届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">事業経営者 住所（主たる事務所の所在地） 氏名（名称）</p> <p>(宛先) 滋賀県知事</p>			

注1 記載欄に不足があるときは、別紙（大きさは、日本工業規格A列4番とします。）により、またはこの用紙の枚数を追加してください。

2 別紙の記入要領に従って記入してください。

3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

(別紙)

一時預かり事業開始(変更)届記入要領

- 1 標題の届出名のうち、開始・変更のいずれか該当する事項に○をしてください。
- 2 変更の届出をする際には、変更が生ずる部分のみにつき記入して届け出てください。
- 3 「開始・変更しようとする事業」欄のうち、「種類」欄には一般型一時預かり事業、幼稚園型一時預かり事業、余裕活用型一時預かり事業または訪問型一時預かり事業のいずれかを、「内容」欄には事業者が当該事業により提供する便宜の種類等その事業の内容を記入してください。なお、複数の種類の事業を行うときには種類ごとに、種類を変更するときには新たな事業の開始として、別途届け出てください。
- 4 「経営者」欄には、当該事業を経営する者が個人である場合にはその者の氏名および住所を記入し、市町、社会福祉法人その他の法人である場合にはその名称および主たる事務所の所在地を記入してください。
- 5 「主な職員の氏名」欄の主な職員とは、施設長、当該事業のサービス提供責任者等を指すものです。
- 6 「事業を行おうとする区域」欄には、市町の委託を受けて行う場合には、事業を行おうとする区域のほか「委託先」として当該市町の名称を併せて記入してください。
- 7 届出の法令上の根拠を示す欄では、1または2の該当する番号に○をしてください。
- 8 開始の届出をする際には、この届に児童福祉法施行規則第36条の33第2項に規定する書類を添付してください。